

第5回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2015年2月3日(火) 10:30～12:57
2. 場 所 中央合同庁舎8号館5階共用C会議室
3. 出席者 原子力委員会
岡委員長、阿部委員、中西委員
文部科学省 研究開発局 原子力課
石川課長補佐
経済産業省 資源エネルギー庁 原子力政策課
中富課長補佐
内閣府 原子力政策担当室
室谷参事官、水野参事官補佐
4. 議 題
 - (1) 平成27年度原子力関係経費政府予算案等ヒアリング
(原子力委員会、文部科学省及び経済産業省)
 - (2) 独立行政法人日本原子力研究開発機構の次期中長期目標の検討状況について
(文部科学省)
 - (3) その他
5. 配付資料
 - (1-1) 経済産業省関連の原子力関係予算
 - (1-2) 原子力予算の主な事項について(文部科学省関連)
 - (1-3) 原子力関係経費平成27年度政府予算案等ヒアリング(内閣府原子力委員会)
 - (2-1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の次期中長期目標(案)の概要
 - (2-2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する
目標(中長期目標)(案)
 - (3) 第1回原子力委員会議事録

6. 審議事項

(岡委員長) それでは、時間ですので、第5回の原子力委員会を開催いたします。本日の議題は、一つ目は、平成27年度原子力関係経費政府予算案等ヒアリングです。二つ目が、独立行政法人日本原子力研究開発機構の次期中長期目標の検討状況について、三つ目はその他です。

まず、一つ目の議題について、事務局から御説明をお願いいたします。

(室谷参事官) ありがとうございます。平成27年度原子力関係経費政府予算案等ヒアリングを行いたいと思います。本日は、経済産業省、文部科学省、内閣府原子力政策担当室の順で御説明をいただく予定となっております。

それでは、経済産業省分につきまして、経済産業省資源エネルギー庁原子力政策課課長補佐の中富様からよろしく願いいたします。どうぞ、お願いします。

(中富課長補佐) おはようございます。資源エネルギー庁原子力政策課の中富でございます。よろしく申し上げます。

それでは早速、経済産業省関連の、平成27年度原子力関係予算の政府予算案ということで御説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料にございますとおり、27年度、原子力関係予算全体といたしましては、経済産業省では1,424.8億円を計上をさせていただいております。その中で、こちらのほうは27年度予算ということではございますが、早速、その下のところにまいりますと、東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置に向けた中長期的取組ということでオンサイトの取組というものがございます。こちらのほうは、実は27年度の当初予算案というところでは計上させていただいておりませんで、平成26年度の補正予算、先日成立いたしましたけれども、こちらのほうで231.1億円を計上させていただいております。

こちらのほうについて、御説明をさせていただきたいと思っております。

夏頃に、原子力委員会のほうからお示しいただきました基本方針に基づきますと、こちらのほうではオンサイトにおける廃止措置の実施ということで、今まで以上に透明性を高めて着実に進めていくべきということ、それから、使用済燃料、燃料デブリの取り出し、廃棄物の処理・処分等の廃炉に向けた取組、こういった新たな技術の開発が必要になるということから、国が前面に立って研究開発、調査等を推進すべきというふうにお示しいただいております。これに基づきまして、今年度、失礼しました、今年度の補正予算ということでまいりますと、231.1億円で、廃炉・汚染水対策事業というものを計上させていただいております。

こちらのほうは、福島第一原子力発電所のほうの廃炉・汚染水対策を進めていく上で特に技術的に難易度が高く、国が前面に立って取り組む必要のあるものについて、研究開発支援を行うというものでございます。簡単に申し上げれば、現在考えておりますのは、燃料デブリ取り出しの方法に関しての取組、こちらのほうの調査研究を進めるということ、それから先々に出てまいりますようにトリチウムの取扱いというところで、大きくはこの2点について対応をしてまいろうということでございます。

それから一枚おめくりいただきまして、2ページ目でございますが、こちらのほうは安全文化の確立と原子力発電の活用に必要な取組ということで、夏にお示しいただいた基本方針に基づきますと、安全文化を確立し、原子力発電のリスクを十分小さく維持するためになすこと、なすべきこと、これは何かを絶えず自らに問い、それを遅滞なく確実に実施していくことにより国民の信頼を得ることが必須であると、こういうふうにお示しいただきました。そういった中で産業界が中心となりまして、リスクを評価する取組ですとか、基準に適合する革新的な技術・工夫の実証、それから高経年化機器、設備、システムの信頼性を確認する作業が必要になると。こういったものに対して事業者が行う技術開発ですとか、それから共通する有益な知見を整備するという取組は国が支援することが適切であろうというふうにお示しいただきましたことを踏まえまして、来年度の政府予算案ということに関しては、下にございますとおり、一つは、発電用原子炉と安全対策高度化事業ということで、この中には、補助と委託と両方ございますけれども、東京電力福島第一原子力発電所の事故で得られた教訓を踏まえまして、原子力発電所の包括的なリスク評価手法の高度化ですとか、それから他にも、様々な更なる安全対策の高度化に資する技術開発、それからその基盤となる情報の整備というものを行ってまいろうというものでございます。

それから一つ下にまいりまして、革新的実用原子力技術開発補助金ということで、こちら2.5億円ですけれども、革新的な原子力技術であってその実用化の推進を図ることが必要なもの、特に安全性の向上や放射性廃棄物の減容化、有害度低減、こういったものに資するような次世代炉等の研究開発、こういうものも含めてやってまいろうというものでございます。こちらのほうは補助金でございますので、民間の取組を支援するという目的でもって、例えば水素を発生しにくい素材を用いた炉心燃料要素の技術開発ですとか、あるいは安全性や廃棄物減容等の面で優れた革新的技術というようなものに支援をさせていただこうということを考えてございます。

それから、その下にまいりますと、少し毛色が変わりますけれども、原子力関係自治体等

との信頼関係の構築ということで、電源立地地域対策交付金、来年度は912.2億円を計上させていただきます。こちらのほうは発電用施設等の立地の促進及び運転の円滑化を図るため、発電用施設等の立地自治体等に対して、設備容量や発電電力量などによって算定される交付金を交付すると、いわゆる立地交付金というものでございます。

それから、一枚おめくりいただきますと、原子力発電施設立地地域基盤整備事業というものがございます。こちらのほうは23億円を計上させていただきます。これは、原発を取り巻く環境変化が立地地域に与える影響を緩和するため、委託事業ですとか、交付金のスキームを通じて立地地域の経済、雇用の基盤の強化につながる新たな産業の創出等の地域振興に取り組むというものでございます。昨年度に比べて大幅に増額をしておりますけれども、これは内訳が委託費8億円、それからその中で15億円が交付金となっております。すなわち、委託費であれば、我々国のほうが直接執行するというものでございますけれども、交付金15億円につきましては立地の道、県のほうに交付をいたしまして、そちらのほうで執行していただくというものになってございます。

更に一枚おめくりいただきますと、こちらのほうに、高レベル放射性廃棄物の最終処分を含む使用済み燃料問題の解決に向けた取組ということでございます。こちらのほうは、夏にお示しいただきました基本方針を踏まえまして、高レベル放射性廃棄物の処分に向けて、現在にも増して国がリーダーシップを発揮していく必要があるということ、その中で国民との対話を重ねて、一歩ずつ前進させる取組が重要であるというふうにお示しいただきました。更には、関係事業者等の協力を得ながら、自治体及び地元住民と真摯に対話を行って万全の対策を取るべきであるというふうにお示しいただいております。こういったことを踏まえまして、下にございますとおり、一つは地層処分技術調査等委託費ということで34.5億円を計上させていただきます。高レベル放射性廃棄物等の地層処分技術の信頼性、安全性のより一層の向上に向けて、深地層の研究施設等を活用した天然の地質環境、人工バリアの機能の評価方法ですとか、それから廃棄物の回収可能性、使用済み燃料の直接処分等の代替処分方法に関する調査研究を行うものというものでございます。

それから下のほうには、こちらは、お示しいただいた基本方針に係るだろうということで、立地交付金のほうを再掲ということで並べておりますけれども、全体額ということで一番上に書いてございます69.4億円の中には内数としては含めてございません。

それから、その下にまいりまして、原子力総合コミュニケーション事業というもので7億円を計上しておりますけれども、こちらは原子力がつりリスクや防災対策の状況等の原子力

に関する一般的な情報、それから核燃料サイクル等の基本的な政策、更には高レベル放射性廃棄物の最終処分ですとか、福島第一原子力発電所の事故収束のような諸課題、こういったものについて、科学的な根拠や客観的な事実に基づいたきめ細かな広聴・広報を進めるものということでございます。

更に一枚進んでいただきますと、4番目に原子力研究開発の取組ということでお示しをいただいております。若干、弊省の取組というものでいきますと、少しその弊省の性質上、事業化に近いところになるべく取り組むと、基礎研究よりもそういった性質がございますので、この基本方針の中でお示しいただいている、先ほど御紹介いたしましたけれども、2ページの取組と若干重複が多くございますけれども、そういう意味で最初の更なる安全対策、高度化に向けた技術開発の推進ということに関してましては、これはもう完全に再掲でございますが、発電用原子炉と安全対策高度化事業48億円と、それから革新的実用原子力技術開発費補助金2.5億円、こちらのほうを御用意しているということでございます。

それから、少し先の取組ということにはなりますが、国際社会と協働してということで、高速炉等技術開発委託費、こちらのほう、46.1億円、来年度は今年度よりも若干多く計上させていただいております。こちらのほうは、放射性廃棄物の減容化、有害度低減等に資する高速炉の実証技術の確立に向けて、アメリカ、フランス等の国際協力や、安全性強化に資する研究開発に取り組むというもので、こちらは特にフランスとのASTRID協力、こちらのほうを特に進めていくということで、今、特に、重要な時期にまいっておりますので、この46.1億円の中で相当額をそちらのほうにつき込んでいこうというふうに考えてございますし、もう一つには、高速炉の安全基準、こちらのほうを国際標準化を目指して取り組んでいくということでございます。特にフランスですとかアメリカなんかとも協力しまして、そういったところは国際的な議論を主導していこうという、そういう取組をこちらの予算の中で進めてまいろうということでございます。

更に一枚おめくりいただきますと、こちらのほうには、原子力人材の確保・育成の取組ということでございます。これは非常に重要な取組ということで、基本方針の中でも原子力人材の確保・育成の取組ということでお示しいただいているということでございます。特に東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策を着実に進めるための人材の育成・確保というようなものも大変重要であるということですので、その先、安全確保の取組は当然のこと、廃止措置等を含むバックエンドの取組ですとか、更にはこちら、経産省の取組ということでは若干薄いですが、除染の取組等で経験されている、そういったところの取組で

すとか、こういうものに社会のニーズに応じてしっかりやっていくということが重要であろうというふうにお示しをいただいているところでございます。それを踏まえまして、下のところでございますが、原子力安全人材育成事業ということで、来年度は5.8億円を計上してございます。こちら、括弧書きが今年度ということですが、14.2億円からすると若干、大分少なくなつてはございますけれども、一つにはこの中には国内の特に原子力発電所の安全対策に取り組む人材の育成というものと、海外に貢献していくための国内の人材育成というものがございます。国内の安全対策という意味ではこれは手を抜かずにしっかりやっぴいかなきゃいけないものということで、今年度1.2億円計上しております取組を、1.5億円に増額をしてございます。他方で、海外に対しての貢献という意味では、当然ながら必要な取組ではございますが、特に海外からのニーズというものもしっかり踏まえてやっぴいかなければならないということで、十分にその必要性を精査いたしました結果として、若干減額をしてございます。そういうようなものでございますけれども、こちらにございませとおり、主な目的としては、原子力施設のメンテナンス等を行う現場技術者、それから原子力安全に関する人材の育成というものを支援するとともに、国際的な原子力安全の向上にも貢献していこうという目的のものでございませので、今申し上げたような事情になっているということでございませ。

それから一枚おめくりいただきますと、今、最後に触れましたとおり国際社会への貢献というところと若干重複する問題意識がございませけれども、国際社会における責任ある一員としての取組ということで、17.4億円を計上してございませ。これは下にございませとおり、過酷事故発生施設廃止措置技術調査拠出金というものですとか、国際原子力機関拠出金、IAEAへの拠出金、それから原子力発電導入基盤整備事業補助金ということで、拠出金の類いのもの、それから一番下の補助金に関しましては、これは我が国の人材を育成するというよりは、むしろ国際的に貢献していくという目的の下で、海外の人材を育成するという意味で海外からの人材の招聘ですとか、それから、むしろ日本から専門家を派遣しまして、現地のほうで育成をしていく、育成といいますか、あるいは制度の導入とか、こういったものも支援をするというような性質のものでございませ。こういった取組を通じて国際的な原子力安全に貢献していこうという目的のものでございませ。

ひととおり、御説明は以上でございませ。

(室谷参事官) ありがとうございます。それでは、質疑を行います。阿部委員からどうぞ。

(阿部委員) ありがとうございます。まず、この数字、ずっと並んでませけれども、厚いカ

ギ括弧の最初の数字とこの右の薄い括弧の中の数字、これはどっちがどういう意味ですか。

(中富課長補佐) 申しわけございません、一番最初に御説明しておくべきことでございますが、黒いスミ括弧と言われる部分は、これは27年度の当初予算額ということで、政府予算案として閣議決定をしたものでございます。一方で括弧書きのほうは、これは今執行中の平成26年度の予算額というものでございます。

(阿部委員) ということは、一部は補正予算も追加した額であるということなんですね。

(中富課長補佐) 26年度の当初予算額につきましては、合計額として一番最初のページに1503.5億円というふうに書いてございます中には補正予算は加えてございません。補正予算は全くこれとは別途というもので御理解いただければと思います。

(阿部委員) ということは、通常予算の、当初予算と比較すると去年より大分減額になっていると、こういうことですね。

(中富課長補佐) そのとおりでございます。

(阿部委員) それはどうしてなのでしょう。

(中富課長補佐) それは当然ながら様々な対策が必要であろうということもございますけれども、一方でエネルギー特会ということで、歳入と歳出のバランスということもございまして、当然ながら必要なものにしっかり対策を講じるという意識の下で予算を計上してございますけれども、十分その必要性などを精査していきまして、今年度どうしても取り組めないというものに関してはこの中には計上せず、本当に重要なものを計上していった結果として、歳入とのバランスとの中でこういうふうになったということでございます。

(阿部委員) 次にあの、福島第一原発の廃止に向けた中長期的取組ということで、いろいろあります。この箱の中で最後の方で、何とかになるよう支援体制を強化すると書いてありますね。つまり、政府、経済産業省としては、東電がやっている廃炉・除染の作業を支援するということであって、御説明から伺うとその事業そのものというのはあくまでも東電の責任であると、負担であると、こういう従来の考えで進めていると、こういうことですね。

(中富課長補佐) はい、おっしゃるとおりでございます。特に政府全体として、周りや関係者含めて中長期ロードマップを定めておりますので、この中での役割分担なんかを踏まえまして取り組んでいるということでございます。当然ながら、国のところで前面に立ってやる取組ということも意識はしてございますけれども、基本的には事業者の取組をしっかり支援していくというこの体制構築のほうに注力しているという状況でございます。

(阿部委員) なるほど、あの経緯で政府が前面に立って取り組むということは何度も聞いておりますけれども、何となくそうすると、素人的には政府がじゃあ除染とか廃炉もやるんだな、と思いますけどそうではなくて、あくまでもそれは事業者たる東電の責任であって、政府はそれを前面に近いところで支援するということであるという、開発その他の研究その他のお手伝いをすると、こういうことですね。そこであの、デブリの回収、それから、トリチウムを含んだ排水をどうするかというようなことについて研究をされるということですが、これは具体的には誰がやるのでしょうか、それは東電がやるんですか、それとも原子力研究開発機構のような研究機関であるのか、あるいは一般公開入札で誰でも参画できるとか、どうやってやるのでしょうか。

(中富課長補佐) これにつきましては、廃炉・汚染水対策事業231.1億円、こちらのほうは国のほうが補助をいたしまして、実際に民間団体等で取り組んでいただくということで、国自身がやるということではございません。

(阿部委員) ということは東電に出すということですね、実際にやっているのは東電ですから。

(中富課長補佐) これ事業者のほうに関しましては、特にその231.1億円の内訳といたしましては非常に細かな事業が、細かな事業の組合せでやっておりますので、それぞれの事業に応じて適切な事業者に取り組んでいただくということがございます。ですので必ずしも常に東電というわけでもございませんし、事業の性質に応じて決めていくというものです。

(阿部委員) 次のページに移りまして、安全対策高度化の技術開発の推進ということで、革新的実用原子力の技術開発の補助金とありますね、2.5億円。で、放射性廃棄物の減容化、有害度の低減に資する次世代炉の研究開発を行うということは、そうすると、例の高速炉も、そういう意味においては次世代炉で減容化、有害度低減にすると、これはつまり高速炉の研究開発に2.5億円を出すっていうことでございますか。

(中富課長補佐) 今までどういうものにこちらのほうで支援をさせていただいているかと申しますと、ここ最近は必ずしも次世代炉というわけではなくて、特にその、何より軽水炉の安全対策が今喫緊の課題であるということで、特に軽水炉安全対策ではありながらも、しかしながら実現するにはそれなりの時間を要するかなというような革新的な取組について支援をしまいったという状況でございます。しかしながら、この補助金の性質としましては、こちらの説明に書いてございますとおり、革新的な原子力技術というものであって、有望なもの、こういうようなものに国として支援すべきというふうに判断したのに関して、取り組むということでございますので、どういう炉型でないと支援できないとか、そういう限定を

かけているものではございません。そういう意味では、今まで軽水炉安全対策にたまたま支援を申し上げてまいりましたけれども、例えば高速炉がじゃあ排除されるのかということ、そういうわけでもございませんし、まああるいは他の次世代炉と言われるようなもの、こういったものが完全に排除されるわけでもない。そういう中で、より有望なものに国としてしっかり支援を申し上げたいというものでございます。

(阿部委員) そうすると、例えば、高温ガス炉はウラン炉ですけれども、あれも減容化、有害度低減に役立つかな、でも次世代のウラン炉と言われてますよね。しかしながら、今おっしゃった、水は使っていないから軽水炉ではないと。そうするとこれは、例えば高温ガス炉には使えないと、こういうことですね。

(中富課長補佐) そういうわけでもございませんで、高速炉ですとか、高速炉もある意味原子炉でないという意味では対象になり得ますし、そういう意味では高温ガス炉も当然排除はしてございません。そういう中で、より、先ほどのちょっと繰り返しになって恐縮ですがけれども、実用化により近くて有望なもの、そういったものであって、国が支援していくというのが重要であろうというふうに判断されるものに支援を申し上げたいと、特に研究開発というのは非常にお金もかかるものという中では、2.5億円という中でしっかり効率的に取り組んでまいる必要があると思いますので、そういう中でしっかり案件を選定していくということでございます。

(阿部委員) この予算が、総額で1,400億円で、額面を見てみると、900億円以上が交付金で、要するに右から左へ行くお金で、そういう意味においては純粹にその経済産業省が政策的に原子力関係に使う予算は意外と少ないということも言えるかもしれませんですね。もちろんこの交付金というのが原子力利用の環境を整備するんだという理屈づけはもちろんできるわけでしょうけども。

で、原子力発電、その最後の方で原子力発電施設立地の基盤整備の支援事業ということで、立地するところの影響を緩和するためとありますが、それで、23億円、立地の影響を緩和するということは、何となく今新しくつくるところの影響を緩和するためにこの、出すんだという感じがしますがけれども、私の知っている限りでは大間以外はやっていませんね。まああの、ほとんどみんな中断しているわけですがけれども、ここでこの、使うのは、そういう新規のところいろいろ立地について心配とかいろいろあるだろうからそれを緩和するために出すというのではなく、これはあれですか、むしろ既存のものについて立地を考えてまた更に、何となく今さら立地というのも変な感じがしますがけれども、そういった面でお金を出すとい

うことでしょうか。

(中富課長補佐) エネルギー基本計画でも新增設に触れておりませんように、この交付金、交付金といいますかこの事業、23億円の目的としましては、原発の稼働状況、これが大きな変化を伴うというような立地地域に対してのその影響を緩和するというような目的で設立しているものでございます。特にでは大きな影響というのはどういうものかと申しますと、例えば原発の安全性に対しての住民の心配とか懸念とか、更には地域産品の需要への影響とか、こういったものが仮に想定されるのであればそういったところに交付してまいるというような、そういう目的でございます。

(阿部委員) つまり早い話が再稼働を促進するための支援事業だと、こういうことですね。

(中富課長補佐) むしろ再稼働があったときにしっかり地元に対して影響を緩和するというものでございますので、むしろこれを交付したことによって再稼働どうのこうのではなくて、再稼働があったときに、というものでございます。

(阿部委員) 次に4ページに移りますが、高レベル放射性廃棄物の最終処分の関連の経費で、地層、この箱の中ではいろいろ意見を聞いて第三者評価の仕組みもやって、いろいろ地元の人の意見も聞くといういろいろ書いてあるんですが、実際、この主な事業を見てみると、例えば一番最初の高レベル放射性廃棄物の処分に向けた取組、調査の委託費というのはこれ技術的な、専門的なことを委託するわけで、例えばこれはNUMOにお金が落ちるんでしょうね。で、その仮定においては、そういう意味においては、余りこの一般の人の意見を聞くとかそういうことの経費のように見えませんが、この箱の中で書いている趣旨はどこで実現するんでしょうか。

(中富課長補佐) はい、まずですね、ちょっと訂正、一つ目の委託費の委託先でございますけれども、NUMOというのはどちらかというとその実施主体ということで位置づけられておりますので、こういうような調査研究ということではNUMOではない、ほかの研究機関にお願いをするということになります。ですので例えばJAEAですとか、電中研さんとか、こういうようなところが想定されるということが一つでございます。で、それからこれはおっしゃるとおりで調査研究ということでございますので、むしろ高レベル放射性廃棄物の処分について国民とコミュニケーションをとるという意味では、むしろこの調査研究事業委託費というのではなくて、この同じページの一番下でございますとおり、原子力総合コミュニケーション事業、この中で③番なんかに高レベル放射性廃棄物の最終処分というふうにございますとおり、こういうような事業の中で、きめ細かく対応してまいろうというものでご

ざいます。

(阿部委員) なるほど。そうしますとこの最後の部分がいろんな意見を聞くという趣旨であるということですか。広報ということは政府の政策を皆に知らせるということですね。で、皆さんの意見を聞くということではない、まあ広聴はそうですね、広聴というのはパブリックヒアリングを開いて、反対の人、心配な人の意見もしっかり聞きましょうと、こういう、そのために7億円を費やすと、こういう趣旨でございますね。

(中富課長補佐) そのとおりでございます。

(阿部委員) そこで、真ん中にこの電源立地対策交付金というのが912億円、再掲ということで入っておりますが、つまり、立地交付金というのは私が記憶するところは、基本的には原発を置いてある自治体にいろいろ御苦労をおかけしますというので900億円お金をばらまいて何とか受け入れてもらうということですが、その経費をここに再掲してあるということは、放射性廃棄物は、じゃあ原発のあるところに置くことを考えておられるんですか。そういう、これはね、スウェーデンなんかはそれやっていますね、考えられないことでもないと思いますけど。

(中富課長補佐) あの、もちろん政府がそういう考えで今取り組んで再掲しているという趣旨ではございませんで、これはむしろ、四角い上の枠のところにございますとおり、核燃料サイクル分野においてということで、使用済み燃料対策というのは広くとらまえると、核燃料サイクル施設とか、こういったものも念頭にあるということでございますので、現実には、電源立地地域対策交付金は原子力発電施設も当然なんですけれども、燃料サイクル施設、こういったものが立地する地方公共団体に対しても交付するというものでございますので、そういう文脈でこちらに載せているということでございます。

(阿部委員) 将来的には例えば高レベル廃棄物の処分地の選定が終わったと、なんとか県のなんとか村につくるというときには、そこにこういう類いの交付金が出ることもあるかもしれませんが、実はまだその選定は全然いっていないので、来年度使う見込みは考えられないようですね。そうすると、ここで再掲した趣旨は、六ヶ所にある再処理施設とか、あるいは、青森県のどこでしたか、乾式貯蔵の、一つありますね。あるいは今度は中電がつくると言ってますけど、そういったものの建設を容易にするための立地自治体に対する支援であると、こういうことですか。

(中富課長補佐) そういう地域も含めて、ということでございます。

(阿部委員) 次の5ページに移ります。革新的実用原子力技術開発費の補助金ということで、

ここまた同じような、放射性廃棄物の減容化、有害度低減に資する次世代の研究開発を行うということで、高速炉もそれに役立つんだという説もありますし、場合によっては全く違う原子炉、例えば、熔融塩炉とか、トリウム炉とか使えば効果があるんだということがありますけれども、これはそういうものに補助金を出すという趣旨でございますか。

(中富課長補佐) 先ほど申し上げましたとおり、これは炉型ないしは炉概念がこういうものでなければならないと限定するものではございませんで、逆に言えば、広くいろいろなものを対象としうるので、今の段階でこれじゃなきゃいけないというふうに限定しているものではございません。

(阿部委員) 最後の、いや、すいません、6ページですが、人材の育成、大事だと思うんですけども、私の印象ですけれども、特に今行われている廃炉、あるいは既存の炉の、まあ廃炉ですね、については早い話が一番よく知っているのが、これまでそういった原子炉の設計研究、あるいは運転に関わってきた、早い話が中高年層の方が一番よく知っているわけですね。私が理解しているところは、電力会社も、原子力研究開発機構も、非常に厳格な定年制があって、そういった世代の人は実はどんどん辞めていくと、ある意味では才能をどんどんと投げ出しているわけですけれども、そこは私は少し考えたほうがいいんじゃないかというふうに感じますが、いかがなものでしょうか。

(中富課長補佐) それは、おっしゃるとおりだと思います。一方でこの人材育成事業というのは、そういう視点も当然持ち合わせながらではあるんですけども、特に国内の人材育成という意味では、むしろ若手の人材が入ってこないことに対しての問題意識というのを我々強く持っておりますので、そのところに対しての支援というのは若干重点を置いてはございます。

しかしながらそういうような、中高年層で十分に能力を持った方がどんどん離れていくという傾向に関しましては、これはやはりその原子力に関する事業ですとか取組、こういったものが、少し前の状況から比べると様変わりしてきているということかと思えます。そういう中で、例えば将来に対しての見方が変わってきているとか、そういうような状況があると思えますので、それに対しての答えとしては、純粹に人材育成施策ということでこの中でうっていくということもまあ重要かとは思いますが、一方でしっかりとその政策のほうの方針を示していくということも重要かと思えますし、更に言えば、我々総合資源エネルギー調査会のもとで、今、原子力の自主的安全性向上と技術と人材のワーキンググループというものを立ち上げて、その中で今、検討を委員の方々に進めていただいております。

その中では、軽水炉の安全技術に関して、それから人材に関してということで、将来に向けたロードマップを描こうという検討をさせていただきます。そういう中で、なかなかエネルギー政策をめぐる状況というのは今のエネルギー基本計画しかないわけですがけれども、その中で何とか見通せる将来という中で、いかにして技術と人材を維持できるのか、あるいはそれがどうなっていくのかというところを今御検討いただいているというところでございます。その中では例えば人材に関しては、技術に応じてどういうものが必要なのかとか、そういったものもしっかり見極めながら、我々としまでもそういうものを見極めていくとそれに応じた必要な施策とかそういったものですか、あるいは事業者の方々にもこういうものが必要なんじゃないかということ、みんなが意識することができるというふうに思っておりますので、そういった政策をみながらの、国全体としての最適な取組の、それをみていくということも非常に重要なことではないかなというふうに考えてございます。

(阿部委員) 人材の育成・確保という意味においては、まあ早い話が若い、高校生が大学に入ってきて原子力やろうかと、一つはまあ何か夢があると、この小惑星にロケットを飛ばすんだとかですね、この明るい夢があるというのは一つあるかもしれません。もう一つは、原子力というのは将来成長する分野だと、自分の仕事も将来どんどんいろんな道が開けるかもしれないというのがありますけど、どうもエネルギー基本計画をみると原子力の利用はできるだけ減らすと書いてありますね、あれをみると未来があるようにはなかなかみえない、最後は、なおかつ、しかし大学に行くには学費が必要だけでも親がどうも余り面倒をみられないと、奨学金でも出してもらえらるなら行こうかというのがあるのかもしれませんが、この5.8億円はそういう直接学生を勧誘するための奨学金とか何かに使うんですか、それとも何か別の間接的な支援を考えておられるんでしょうか。

(中富課長補佐) この中で先ほど、ひととおりの説明の中で申し上げた国内の人材育成ということで1.5億円を計上してございますけれども、その中身としては直接的な奨学金というものではございませんで、どちらかというところとしっかりと若手の人材を育成していこうという考え方をお持ちの民間の事業者の方々に対して、人材育成のプログラムですとかカリキュラムとか、こういったものを作成する支援をさせていただくと、あるいは人材育成の取組そのものに対して御支援を申し上げるとい、そういうような趣旨でございますので、直接的な学生に対しての奨学金とか、そういうものではございません。

(阿部委員) ありがとうございます。

(岡委員長) それでは中西先生お願いします。

(中西委員) どうも御説明ありがとうございました。平成26年度の補正と、それから27年度と両方合わせて今年はやっていききたいというふうに受け取ってよろしいでしょうか。減額となっているところも補正がつきましたから、そこに入れ込むことも可能かと思えます。

(中富課長補佐) 26年度の補正予算につきましてはまだ国会でお認めいただけていないかと思えます。これは26年度の補正という意味では、当面26年度中に執行し切るということを念頭には置くわけですが、231.1億円ということですので、それをしっかり執行していくという意味では、それなりの期間はもしかしたら要するんだろうなということですので、そういう意味では、必ずしも27年度の当初予算と合計額を出すのは余り適切ではないだろうということで、見せ方としてはあくまでこういうふうに分けて書いているということですので、そういうふうに御理解いただければと思います。

(中西委員) 分かりました。多分ミスプリだと思うのですが、1ページの黒いところの3行目の平成26年度補正というところの左側が普通の括弧で右側がカギ括弧です。それからその下ですが、231.1億円の右がカギ括弧で左が普通の括弧ですが何か意味があるのでしょうか。

(中富課長補佐) そういう意味では、一番上の注意書きで、27年度と26年度の、予算案額と予算額というふうにございますので、申しわけございません、括弧書きで26年度補正というふうに書いてしまっているのは厳密にいうとそこはちょっと正確ではないのかなということが一つと、それから一番下のところはもっといえば括弧がちょっと両方混ざってございまして、これは大変失礼をいたしました、修正をいたします、はい。

(中西委員) どうもありがとうございました。

(岡委員長) 御説明ありがとうございました。

ちょっと順番に伺いたいんですが、1ページの東電のオンサイトですが、課題は汚染水とデブリ、廃炉と、それから廃棄物とあって、主に最初の二つを予算的に手当をする、そういう理解でよろしいのでしょうか。

(中富課長補佐) はい、燃料デブリの取り出しと、それからトリチウム、これが大きな二つということですので、

(岡委員長) ありがとうございます。

それから先ほど知識継承と人材育成に関してお話ございましたけれども、国民理解という観点で、知識継承を兼ねて国民理解も図れる資料をつくっていくというようなことが非常に重要だと思うんですけれども、この人材の予算というのは今後実際にやるプログラムというのはどういうふうを選定をしていくのでしょうか。

(中富課長補佐) あくまでも今年度どういうふうに取り組んだかということの御紹介にとどまってしまって恐縮ですけれども、今年度につきましては、事業者の方々、複数から御提案をいただきまして、それを第三者の評価委員会でもって選定作業を行いました。その結果として適切なものに委託という形で、支援といいますか、国の代わりに取り組んでいただいていると、そういうような位置づけでございます。

(岡委員長) もう阿部先生からたくさん御質問が出たので余り申し上げることないんですけれども、やはり非常に巨額、多くのものは交付金、3分の2ぐらいが交付金ということなんですけれども、やっぱり国民の目線、国民の理解、あるいは、ということでも有効に使っていただけることを期待をしております。私は特にそれ以上ございません、よろしく申し上げます。

先生方から他に御質問ございますでしょうか。それでは、どうもありがとうございました。それでは次の項目お願いいたします。

(室谷参事官) 続きまして文部科学省の平成27年度原子力関係経費政府予算案等につきまして、文部科学省原子力課石川課長補佐から説明をお願いいたします。

(石川課長補佐) よろしくお願いいたします。

文部科学省の予算につきましては、A4の横のポンチ絵の資料で準備させていただきました。

文部科学省の原子力予算につきましては、全体額といたしましては右上にございますように、平成27年度の予定額ということで、一般会計、エネルギー特別会計、復興特別会計合わせまして約1,600億円ということで計上させていただいております。

平成27年度事業のポイントというところで書かせていただいておりますが、昨年6月に「福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発加速プラン」ということで文部科学大臣のほうから提案したものでございますとか、そのほか、原子力が抱える課題に対してしっかり取り組んでいく、エネルギー基本計画に基づいて取り組んでいくということで予算を計上させていただいております。

1枚目が全体の概要で、2枚目以降にそれぞれ、補足の資料をつけさせていただいております。基本的にはこの1枚目で説明をさせていただければと思います。

まず、最初ですけれども、福島第一原発の廃炉研究開発の加速ということで、組替えも含めて38億円を計上させていただいております。この中では、廃炉研究施設の整備として、国内外の大学、研究機関、企業が集結する場の構築ということで、2年間で約13億円ほどを予定しながら、平成27年度は約7億円を整備のための経費として計上させていただいております。

す。また廃炉加速のための研究の強化として、27億円、人材育成機能の強化として5億円を計上させていただいております。一枚めくっていただきますと、先生方の資料裏面になりますが、福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発加速プランの実現ということで、建物自体の整備につきましては先ほど申し上げたように、2年計画で整備等を予定しておるところでございますけれども、今年4月、平成27年度から、まず原子力機構内に廃炉国際共同研究センターということで組織を立ち上げて、できるところからしっかり研究開発の加速を進めていくということで予定をしているところでございます。大学の知見、海外の知見も生かしながら進めていく部分と、原子力機構を中心にやっていただく部分等も含めてしっかり廃炉の研究開発加速ということで進めていきたいと思っております。

1枚目の最初のページに戻っていただきまして、二つ目の枠といたしまして、原子力の安全性向上に向けた研究開発、こちらにつきましては平成26年度21億円から3億円ほど増額の24億円を計上させていただいております。主な取組といたしましては安全性研究炉（NSRR）でございますとか、材料試験炉（JMTR）、こういった施設を活用しながら、シビアアクシデントに関する研究でございますとか、材料劣化等に関する研究、こういったものをしっかり進めていきたいということで計上させていただいております。

3番目といたしまして、基礎基盤研究と人材育成について、平成26年度49億円に対して54億円を計上させていただいております。この中では一つトピックスなのが、この高温ガス炉研究開発の推進ということで、6億円から13億円を計上させていただいております。高温ガス炉につきましては原子力機構が有しておりますHTTR、試験研究炉でございますが、HTTRが震災以降停止しているところでございますけれども、できるだけ早期の運転再開を目指して安全性実証試験等を進めていきたいと思っておるところでございます。

また基礎基盤研究、人材育成ということで、大学等に対して競争的資金など、公募事業で実施していただくものを、43億円から41億円を計上させていただいております。ここでは廃炉の加速に向けた取組との組替えもございまして、ここでの予算の見え方としては43億円から41億円ということでございますけれども、大学等における取組を支援していきたいということで計上させていただいているところでございます。

そして4番目といたしまして、核燃料サイクル及び高レベル放射性廃棄物処理処分について、前年度402億円から398億円ということで、若干の減ではございますけれども、大体前年同程度を計上させていただいております。この中では高速増殖炉もんじゅに関する取組といたしましては199億円から197億円ということで、平成27年度につきましても安全対策や維持

管理をまず着実に進めるということでの予算計上となっております。

また、高レベル放射性廃棄物の処理処分の研究開発、全体として昨年同程度の77億円ということで計上しておりますが、この中では加速器を用いた減容、有害度低減に関する研究開発につきまして8億円から11億円ということで増額の計上をさせていただいているところでございます。またそのほか、再処理技術でございますとか、核燃料サイクルの関連技術開発に123億円ということで、東海再処理施設でございます高レベル放射性廃液のガラス固化ですとか、プルトニウム溶液のMOX粉末への処理といったような安全対策上必要な対応など、着実に進めていくということで計上させていただいているところでございます。

また、最後でございますけれども、新規制基準への対応を含めて施設の安全性確保対策について、86億円から102億円を計上させていただいております。新規制基準対応、17億円から26億円ということで増額で計上をさせていただいておりますけれども、ここにつきましては先ほど申し上げましたHTTRですとかJMTR、またこの資料上には記載がございませんがJRR-3といった試験研究炉、こういったものの運転再開に向けて新規制基準の対応をしっかり進めていく予算を計上させていただいているところでございます。また施設の高経年化・耐震対策、またそれ以外の放射線管理等の安全確保対策の予算を計上させていただいたところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。それでは阿部委員から御質問をお願いします。

(阿部委員) 説明ありがとうございます。

最初にちょっと基本的な質問をさせていただきたいんですが、この予算が大体1,600億円でございますね、来年度予算。この1枚目の紙が全体のまとめということで、原子力予算の主な事項、文部科学省のですね、これざっとこの、見ますと右下の核燃料サイクルその他のところが398億円で、あとはみんな二桁の38億、24、54、102で、ざっと足しても600億円ぐらいにしかありませんよね。1,600億の予算の主な事項で、今これで説明がございませんで、600億円の説明で、後の1,000億円はどこへ使っているのでしょうか。

(石川課長補佐) 文部科学省の原子力予算の中には、日本原子力研究開発機構、法人の予算全額が含まれているところでございます。したがって、ここに計上していない予算の中では原子力機構の人的費でございますとか、管理費、共通業務費、こういったものも当然含まれてございます。また、先ほどの経済産業省の御説明にもあるような、立地対策、電源立地対策交付金ですとか、そういったものがございます。そういったものも含めて全体として

1,600億円程度ということになります。

(阿部委員) 私のコメント、感想ですけれども、恐らくこの資料は原子力委員会だけではなくて方々に来年度の予算でございましてというので説明に使っておられる、恐らくこれから国会の予算の審議でもこれをお使いになると思うんですが、当然ながら国会は国民の税金を何に使うんだということで審議する立場にあるわけですけれども、その中で1,600億円使いますけれども600億円はここに書きましたがあとはJAEAの人件費その他で、と、あとは何ですか、交付金その他でございましてというのでは、少し国民に対する説明としては、私は不十分なような気がいたしますけど、いかがなんでしょうか。

(石川課長補佐) 失礼いたしました。もう少し、詳細な中身といたしましては今申し上げた、例えば人件費については、原子力機構も大体4,000人規模の職員を有しております法人でございまして。そのため、人件費だけでも400億円規模で、経費がかかってございまして。また管理費、共通業務費といったところでも、様々、固定資産税等、そういった公租公課関係、また、原子力施設だけではなく必須の施設、事務棟も含めて、そういったものの維持管理費なども含めて管理費・共通業務費ということで、100億円以上の経費が計上されております。そういった管理費的なもの以外にここに資料としては載せてございませぬけれども、例えば原子力機構も今廃止措置を進めている施設がございまして。例えばふげんなどの今廃止措置中のもの、また放射性廃棄物の処理処分、保管も含めて、そういった維持費などでも100億円強の予算計上がございまして、全体としては今申し上げた金額になってございまして。

資料としては、そういったある意味固定費的なものではなくて、政策的に取り組んでいるようなところを中心に御説明させていただき資料として、こういった資料で説明させていただいております。説明としては確かに、先生がおっしゃるように、金額のところ、これ以外に何かあるんだというところの説明が資料として入ってございませぬので、そこは、今口頭で補足させていただいたようなところでございまして。

(阿部委員) それで、残りの1,000億の中に交付金も入っているとおっしゃっていましたが、先ほど経産省から聞いた説明では900億円程度、受け入れ自治体のための交付金を使っているということですが、これはあれですか、文科省もそういう類いの交付金を出しておるといいますか。

(石川課長補佐) 文部科学省のほうはこの電源立地対策交付金も含めてですけれども、大体150億円ぐらいが文科省のほうの予算になります。この中では、文部科学省でございまして、中心は原子力機構が所有する施設の地元自治体に対しての交付金、補助金等になります。

したがいまして例えばもんじゅやふげん、ふげんは廃止措置中でございますけれども、もんじゅなどございます福井県ですとか、東海、大洗に原子力機構の様々な施設を有しておりますので茨城県のほうの自治体でございますとか、そういったところに交付させていただいているものが計上されてございます。

(阿部委員) なるほど。それで、意図としてはそういう固定費的なものは聞いてもおもしろくないし御関心もないだろうから書かなかったと、ここには少しこんなことをやっているんですと言えるようないくつかの新しいプロジェクト、関心のありそうなことを並べてあると、こういうことでしょうか、この、例えば上の三つの箱に書いてある廃炉関係、安全性向上、基盤研究その他、これはあれですか、事業としては委託研究か何かで、競争入札にするわけですか、それとも、もう大体JAEAに行くことに決まっているんですか。もともとJAEAに行くなら別にさっきの1,000億円の中に入れていけばいいので、ここに取り立てて取り出す必要はないですね。競争入札ですか、基本的にはこれは。

(石川課長補佐) ここの中では両方入っております。原子力機構の運営費交付金で行う部分と、先ほど申し上げたように公募など使いながら大学も含めて委託事業という形で競争的資金として執行する部分と、両方が混ざってございます。例えばこの福島廃炉関係の38億円と言いますと、例えばこの廃炉研究施設の整備の7億円は、もう原子力機構に対しての施設整備費補助金ということで措置をし整備していくことで考えてございます。逆に一番下の人材育成機能の強化5億円というのは、これは資料にもございますように大学、企業も含めてチームを組んでいただいて、廃炉の加速というところへの人材育成として公募事業ということでございます。真ん中の27億円は、ここは交付金の部分と委託費の部分と両方ございまして、大体、実際今検討している中では10課題から15課題ぐらいの採択を公募でやれるぐらいの部分と、当然ホット試験施設を原子力機構が有しているわけでございますので、そうしたところを使いながら原子力機構への交付金の中でやっていく部分が両方含まれているというところでございます。

安全性向上に向けた研究のところは、先ほども説明させていただいたようにNSRRですとかJMTRといった施設を使いながら原子力機構の交付金を使って実施していく部分を記載させていただいております。

基礎基盤研究と人材育成、ここは、高温ガス炉の予算については原子力機構の交付金の中でやっていただくもの、下の40億円程度のものについては大部分が大学等に競争的資金ということで公募など使いながら進めていくものということで、この中には両方が混ざった形で

ございます。文部科学省の取組といたしましては大学など含めて公募、競争環境の中でやっていく部分と、原子力機構、法人をうまく活用しながら進めていくという、二つの面からしっかり原子力に関しての研究開発を進めて、人材育成も含めて進めていきたいということで予算計上させていただいているところでございます。

(阿部委員) 先ほど経産省の方ともお話したんですけれども、将来の有望な人材を募って育成していかなきゃいけないということで、この真ん中のほうの右の項目あるわけですけれども、今、ざっと世の中見渡して、やっぱりこのバイオサイエンスというのは急速に発展していると、あるいはコンピュータ関係、ロボットとかですね、あるいは宇宙とか、いろいろこの夢のあるものがいっぱいあって、若者はやっぱりこの夢を追いかけていくという面がある、その辺から考えると現在この原子力関係、この予算を拝見しても、廃炉をしなきゃいかんと、安全性もやらなきゃいかんと、いろいろこう、やらねばいかんとということでそれはもちろん大事ですけれども、どっちかっていうともしかしたら受け身で、この将来を切りひらいて明るい未来という感じがなかなかしない。若者を惹きつけるのはやはりここにある次代の原子力を担う人、それから新しい原子炉とかですね、高温ガス炉もその一つかもしれませんけれども、そういったものをやるんですと、だから是非来てくださいと、こういうことかと思いますが、そういう意味において大学に、たいした額ではありませんけれども配るお金は非常に大事かと思えますよね、一つの関心は、できるだけ大学で自由な考えで新しいことをいろいろ、新しいことを考えるためにはやっぱり自由でなきゃいけませんのでね、これだといって決めてやるのでは限定されちゃうので、というふうに使っていただきたいと思うんですけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

(石川課長補佐) 御指摘のとおり、大学の先生方に対しても、様々な研究活動、原子力に関係するものをしていただくというところで、今先生がおっしゃっていただいたような、例えば高温ガス炉の関係でありますとか、加速器を用いた放射性廃棄物の減容化といったようなもの、そこは新しい取組であったり、放射性廃棄物の減容化のところにつきましても国民的な重要な問題であります高レベル放射性廃棄物の処分ということについて、加速器を使うという新しい考え方のもとでそういったことを実現できるかどうかを進めていくといった、そういう少し前向きな研究テーマなどは、当然先生方からいいものがあがってくればどんどん選定の中で評価いただいて、大学の先生方にしっかり取り組んでいただきたいと思えます。当然、大学への競争的資金という形であれば、その教室の大学院生、場合によっては4年生の研究テーマにも直結していくような中で、学生も含めてしっかり取り込みながら、大学

の中での人材育成にもつながっていただきたいという思いで我々やらせていただいております。引き続きしっかり、原子力機構の取組だけではなく、こういった公募での取組も含めてやっていきたいと思っております。

(阿部委員) それであるがゆえに競争的であることは必要かと思いますが、同時に、これだけの研究、かなり時間がかかりますよね、これ全部単年度ですか、それとも何年度かのあれでオファーしているのでしょうか。

(石川課長補佐) だいたい3年から5年程度の研究期間で採択するという公募事業で進めております。

(阿部委員) すいません、長い時間をとりました。最後の質問ですけれども、この左下のところに核燃料技術開発事業で123億円と書いてありますね。私の見るところ、六ヶ所村の再処理施設はもうほぼできあがっておりますよね。それからMOX燃料加工工場も今、建設に取りかかる場所ですよね。既にもう技術開発の必要、済んでいるんじゃないかと思うんですけれども、また更に何か123億円かけて研究をされ、何を研究されるのでしょうか。

(石川課長補佐) この部分のところは金額のかなりの部分が施設等の維持費にかかっているところがございます。研究という観点でいきますと、ここの中では例えば、再処理というところでも、六ヶ所村で既に商業ベースで建設が始まっているという中で、実際その商業ベースで六ヶ所でやるに当たって出てくる課題について、原子力機構の東海再処理施設でのデータも活用していただきながら六ヶ所村での再処理工場建設が始まって、進められていると思いますけれども、そういった商業ベース、サイズが、スケールアップしたときに出てくる課題はどんどん原子力機構も協力しながらやっていく。再処理に関しては、今回につきましてはどちらかという、今、実際に原子力機構で保管しております高レベル放射性廃液のガラス固化にかかる部分でございますとか、プルトニウム溶液のMOX粉末化といったようなもの、こういった処理にかかる経費が中心でございます。

あとは、ここにつきましてはその再処理の部分とあわせて、あとはもんじゅではないですけれども、常陽などを使った高速炉を中心とした放射性廃棄物の減容化といったもの、高速炉体系の安全性向上の研究開発などが、この中に含まれてございます。

(阿部委員) そうすると、もんじゅの維持費その他はこの3番目の上に、197億円に入っているわけですね。この123億円にはもんじゅ関連の経費は入っていない。

(石川課長補佐) おっしゃるとおりでございます。

(阿部委員) そうすると、しかしもう常陽は廃炉に持っていくということになっている。それ

の、そうすると残る維持費とか何かはここに入っているということですか。

(石川課長補佐) すみません、常陽につきましてはまだ廃炉というわけではなくて、また運転再開に向けて我々としては活用していきたいと思っているところでございますが、常陽の維持費もございますし、あとはその燃料施設ですね。高速炉用のMOX燃料の施設の維持費についてもこの中には含まれてございます。それと、東海の再処理施設の全体の維持費も含めて、この中に含まれているということで御理解いただければと思います。

(阿部委員) ありがとうございます。

(岡委員長) では、中西委員、お願いします。

(中西委員) どうも御説明ありがとうございました。一つだけお願いといいますか、御検討いただければというところがあります。基礎研究、基礎基盤研究というところですが、特に原子力研究開発機構の中の旧動燃側ではなく旧原研側のことです。長年、培ってきたいい研究がたくさんあります。その一部は、もしかするとほかに移るような議論もされているのかもしれないのですが、基礎研究というのはとても大切なことを再確認していただければと思います。

基礎研究と人材育成と言うと、いかにも基礎研究の部分が軽くなってしまいます。人材育成はもちろん大切なことですが、最初の福島のところも人材育成機能の強化と書かれているように、ありとあらゆる項目に入り込んでいます。もし人材育成の項目をつくるとしたら基礎研究とは別立てにさせていただきたいと思います。文部科学省とはあらゆる学術の基礎基盤を扱うところだと理解しています。そこで、基礎研究をきちんと存続させて発展させるという観点を打ち出してほしいと思います。それが一番のことです。

(石川課長補佐) ありがとうございます。おっしゃるとおり、原子力分野での基礎基盤というところ、我々としても非常に重要だと思っております。先生がおっしゃるように、法人としての機構改革の流れからの分離移管という話もございますけれども、原子力機構の中でもそういった基礎基盤の部門は引き続きしっかり活動いただいて、直接、安全性向上であるとか福島廃炉とか、そういったところにつながるようなものが当然あると思いますので、基礎という部分についてもしっかりやっていただきたいと思います。

ちょっと表現の工夫としてどうしても、必ずしもその研究、我々文部科学省の立場からなのかもしれないですけども、研究を行うということと人材育成ということが明確に切り分けられるのかというと、やはり一体的にやっているという思いもあって、基礎基盤研究と人材育成についてはこういったまとめ方で整理させていただいております。

これからも研究をやりながら、先ほどの大学への公募なども含めて、人材育成にも関わるような形でしっかりやっていただくということで、文部科学省としてもこれからも引き続き様々考えていきたいと思っています。

(中西委員) どうもありがとうございました。

(岡委員長) それでは私のほうも少し。まずはその今回の予算で新しいところ、いろいろやりたいところある中でいろいろ予算の確保にも苦勞しておられるのだと思いますが、新しいところをもう一回御説明いただけますか。新規といいますか。

(石川課長補佐) 今回の予算の中では、当然、国の限られた予算の中で、どこに重点化しながら進めていくかというところで、やはり一番大きいのは福島第一原発の廃炉に向けた取組で、研究開発、科学技術を担当する文部科学省として、どういった貢献、取組ができるかということで、事業の見直しも含めて38億円を新規改組して計上させていただいたのが、一つ大きなところだと思います。

また、それぞれ記載させていただいておりますが、高温ガス炉などを含めて、今停止中の試験研究炉を運転再開に向けてしっかり進めるということで、新規制基準対応の経費も含めて増額で予算計上したということは、我々として一つ大きなところかと思えます。

それとあわせて、重なりますが高温ガス炉の研究開発でありますとか、加速器を用いた放射性廃棄物の減容、有害度低減、こういった研究についてしっかり進めるということで、予算配分をさせていただいたということが大きなトピックスかと思えます。

(岡委員長) ありがとうございます。

もう一つは、やはり国民の注目の高いもんじゅですけれど、197億円というのは大体どういふことで予定されているのか、教えていただけますか。

(石川課長補佐) この197億円の内訳といたしましては、基本的には平成27年度については、先ほど御説明させていただいたように、安全対策ですとか、維持管理のための経費に計上させていただいてございまして、基本的には今年度、平成26年度と同様に保全計画にのっとった計画的な点検検査でございますとか、劣化している部分の取替え修繕といったようなもの、そういった経費が中心で計上させていただいているところでございます。平成27年度も、まだ運転のための経費ということではなくて、そういった点検でございますとか必要な改修・修繕という経費を計上させていただいております。

(岡委員長) ありがとうございます。

あとは、競争的資金とそうではないものの割合というのは、先ほどの原子力機構とあって

いる予算を除いてでしょうけれど、どんな感じなのでしょう。

(石川課長補佐) 今、この資料で挙げさせていただいた中で、公募でやらせていただいているところは、福島の廃炉対策にございます27億円と、人材育成の機能強化の5億円、それと基礎基盤研究と人材育成のところがございます、次世代原子力を担う基礎基盤研究人材育成でございますけれども、大体計上されている中の半々ぐらいでイメージを持っていただけるとよろしいかと思えます。

(岡委員長) ありがとうございます。

細かいことは、原子力機構の中期目標が、今日もあとでに御説明がありますのでそのときにまた申し上げますけれど、全体としてはやはり、今日伺った中で原子力機構の予算の割合が非常に大きいと、なかでも人件費400億ということで、やはり時間がコストであるといえますか、そのスケジュールどおりちゃんと動かしていく、運営していくということが非常に重要だということが、改めて予算の面からも分かるんですけど、そういうことも念頭にうまく執行されていくことを期待したいと思います。

どうもありがとうございます。

(石川課長補佐) どうもありがとうございます。

(岡委員長) それでは、次の御説明をお願いいたします。

(室谷参事官) 次に、内閣府原子力委員会の平成27年度原子力関係経費、政府予算案等につきまして、事務局の水野参事官補佐から御説明いたします。

(水野参事官補佐) 御説明いたします。資料第1-3号を御覧ください。原子力関係経費、内閣府原子力委員会分でございます。

1枚おめくりいただきまして、資料としてはこの1枚になります。我が国の原子力政策に関する基本方針の検討ですとか、我が国の原子力に関する活動の国際社会への情報発信等を着実に実施するというところで、平成27年度予算案で全体として2億900万円を計上しております。26年度の数字、括弧書きで書いてございますけれども、昨年1億7,700万ということでしたので、約3,200万円の増額ということとなっております。

その主な増要因といたしましては、(1)のところ原子力委員会運営ということで、このための経費として一般事務処理等に必要な経費を計上してございますけれども、特にこの部分の人件費が大きく増というふうになってございます。

(2)の原子力政策の検討及び適切な情報発信等、こちらにつきましては、大体前年度と同額規模の金額を計上しておりまして、若干の調整は行いましたけれども、こちらについて

は大体前年同ということで、総計としまして、最初に申し上げましたとおり2億900万円を平成27年度予算案として計上してございます。

私のほうからは、説明は以上でございます。

(岡委員長) それでは、質疑をお願いいたします。

阿部先生、ございますでしょうか。

(阿部委員) 1,600億円とか1,200億円とかの予算を見た後で、2億円ちょっとの予算を見ると、こんなものかという感じはしますね。これは自戒を含めて、我々がそれだけのことしかしていないということなのかもしれません。という世間の評価をあらわしたのものかもしれません。

聞くところによると、この縮小された原子力委員会の限られた仕事をするだけでも、なかなか人が足りないし経費もないのでできないというような話をちらちら聞きますけれども、そうであれば非常に残念なことでございますね。

それから、この2億の中に人件費は入っているんですか。

(水野参事官補佐) はい。人件費は入ってございます。いわゆる、外から外部有識者が来て謝金をお支払いするお金ですとか、あるいは先ほど申し上げた事務局の体制強化のための人件費なども入っております。

(阿部委員) ということは、例えばこの3人の原子力委員の給与は入っていない。

(水野参事官補佐) そこは若干細かいというか、テクニカルな話になるんですけども、実は委員長と阿部委員は常勤ということで、そういった常勤の委員の方はちょっと内閣府のほうの仕切りで別の予算として計上されています。一方で、中西先生は非常勤ということで、実はこの2億少々の、この(1)の原子力委員会の運営のところに計上しております。

(阿部委員) これはちょっと前の議題ですけども、実は、世間でもんじゅのために、まだ動いていないのにこれだけお金がかかるということをいろいろ言われていますが、あそこに199億円とかありましたが、これは安全点検とか何かのお金だと。実はあそこには人件費が入っていないんですね。つまり、機構のかなりの間人がもんじゅの作業にかかっている、たしか副理事長も1人あそこに専念するんだということで取り組んでいますが、その辺の人件費も加えてやると、恐らくあれは200億円をはるかに超える額になって、いわゆる原子力批判派の先生方からすると、全部ひっくるめると物すごい額がかかっているんだという指摘ができるかもしれませんが。そういう意味で言って、ここは私と委員長の給料は入っていないということで、少しは活動のための経費だと、こういうことですが、しかしながら原子力研

究開発利用の調査のためということで、例えば調査員を雇うにしても4,900万円だと、数人雇うともうおしまいですね。それから、国際協力の強化、2,600万円というのは早い話、国際会議1回開くとおしまいですね。その程度の手当しか我が委員会にはもらっていないと、こういうことをございますね。これは感想でございます。コメントは要りません。ありがとうございました。

(岡委員長) 中西先生、どうぞ。

(中西委員) 御説明ありがとうございました。特にありません。

(岡委員長) 私は一点質問させていただきますと、原子力委員会の運営の経費が増えておりますが、これは主にどういうところで増えたのでしょうか。

(水野参事官補佐) まさにこのところで、3,800万円余り増額ということをございます。おられるんですけども、この増えた分につきましては、事務局体制の強化のための人件費、いわゆる我々事務方の中の調査官とか調査員とか呼ばれるような方々を、やはりまさに原子力委員会を支えていただくためにもっと人が必要だろうということがお認めいただきまして、大きく増えているということをございます。

(岡委員長) ありがとうございます。従来、派遣できてくださった方々が全くなくなったので、その代わりの対策をして対応するということですが、いろいろやりたいことがあって事務局もなかなか大変なんですけれども、しっかりやっていきたいと思ひます。

2億円というのは多くないみたいですが、大学におりましたので、それなりに大きな額、大学などから言うと大きな額ですので、国民から見てもそうだと思います。またお金の額ということだけではなくて、きちんと仕事をしないといけないと思ひておりますので、よろしくお願ひします。

(阿部委員) そういう意味においては、この予算をつくられた内閣府、それを査定された財務当局、それから、恐らくこれを承認されるであろう国会は、このぐらいで我慢してやれと。しかしながら残りは、あとは頭を使って紙と鉛筆で一生懸命仕事しなさいと、こういうことをございますね。分かりました。ありがとうございました。

(岡委員長) それでは、どうもありがとうございます。

それでは、次の議題、お願ひいたします。

(室谷参事官) ありがとうございます。次の議題は、独立行政法人日本原子力開発機構の次期中長期目標の検討状況でございます。再び文部科学省研究開発局原子力課、石川課長補佐から御説明をいただきます。

本件は、平成27年4月から開始となる独立行政法人日本原子力研究開発機構の次期中長期目標について、その見直しの検討状況について、御説明を受けるものでございます。

それでは、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(石川課長補佐) よろしく願いいたします。先ほどに引き続きまして私のほうから、今の状況を説明させていただきたいと思っております。

資料の2-1、2-2と、あと参考資料の第2号ということで、資料を入れさせていただいております。それら三つの資料を使いながら簡単に御紹介、御説明させていただければと思います。

資料2-2が実際の本文でございますが、多少、量がございまして概要のほうを中心に御説明させていただければと思います。

まず、資料2-1の概要でございますけれども、今度の平成27年度から、独立行政法人通則法が改正されまして、ほかの法人もそうでございますけれども、日本原子力研究開発機構につきましても、これまでの「独立行政法人」という名称から「国立研究開発法人」という法人、独立行政法人の中の一つの法人形態になります。

この国立研究開発法人の次の中長期目標をつくるに当たりましては、まず一番最初に、この政策体系における法人の位置付け及び役割というものを記載するということになってございまして、本文のほうでも2ページ目から3ページ目にかけて記載させていただいておりますけれども、要約いたしますと、概要のほうにございますように、我が国唯一の原子力に関する研究開発機関として、安全を最優先とした業務運営のもとに、「原子力基本法」を始め、「エネルギー基本計画」でございますとか「科学技術基本計画」等の国の政策を踏まえて、こういった政策に貢献するというのを、記載させていただいているところでございます。

そして、2番目といたしまして、中長期目標の期間でございますけれども、国立研究開発法人になりまして、これまで最長5年というものが、新しい独立行政法人通則法では国立研究開発法人は最大7年という設定になってございまして、原子力機構につきましてもその7年ということの中長期目標期間にしたいということで、検討を進めているところでございます。

続きまして、ここから少し内容に入りますが、まずⅢといたしまして、安全を最優先とした業務運営に関する事項というものを設けたいと思っております。ここにつきましては、これまでの独立行政法人通則法でも、目標期間の次に実際の業務の内容が来るところでございまして、新しい通則法のもとでも、目標期間の設定の次に業務の具体的内容が入ってくる法人が多くなるかと思っておりますけれども、日本原子力研究開発機構につきましても、その業務

の具体的な中身の前に、この安全を最優先とした業務運営というものを位置付けたいと考えているところがございます。

中身といたしましては、大きくは二つ、安全確保に関する事項と核セキュリティ等に関する事項ということで、安全確保に関する事項につきましては、安全確保を業務運営の最優先事項とした上で、法令遵守はもとより、原子力の安全確保を徹底すること。また、新規制基準への対応でございますとか、現場の職員の安全意識を徹底するなど現場レベルでの取組を行うといったようなことを、目標の中に書き込んでいきたいと思っております。

核セキュリティにつきましても、国際約束ですとか国内関連法の遵守をしっかりと行っていくということと、核燃料物質の輸送に係る業務、こういったものについてもしっかりと行っていくということで、目標の中に記載していくことを考えているところがございます。

こうした、まず安全最優先とした業務運営を記載した後に、それぞれの個別の業務の内容について記載するという構成をとらせていただいております。

この4番目が、研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項ということでございまして、概要の資料2-1で見ますと、最初に東京電力福島第一原子力発電所事故の対処に係る研究開発、2番目として、原子力安全規制行政等への技術的支援及びそのための安全研究、3番目として、安全性向上のための研究開発及び核不拡散・核セキュリティに資する活動、4番目として、原子力の基礎基盤研究と人材育成、そして、高速炉の研究開発を5番目、核燃料サイクルに係る再処理、燃料製造及び放射性廃棄物の処理処分を6番目。7番目として核融合、8番目として、その他、産学官との連携等を記載するという形でつくらせていただいているところがございます。

まず、1番目の東京電力福島第一原子力発電所事故への対処に係る研究開発でございますけれど、大きく三つの項目ございまして、廃止措置等に向けた研究開発ということで、概要の1ページ目から2ページ目にかけてでございますけれども、中長期ロードマップ等、国の方針を始め、現場ニーズも踏まえながら、必要な研究開発に取り組んでいくということ。それと2番目として、環境回復に係る研究開発ということで、オフサイトを中心として、環境モニタリング・マッピングの技術開発ですとか、除去土壌の減容技術の開発など、環境回復に係る研究開発を進めるというもの。それと、3番目として、研究開発基盤の構築ということで、モックアップ施設でございますとか放射性物質の分析施設、また、先ほど予算の中でも説明させていただきました加速プランの推進のための拠点整備といったものをしっかりと進めていくということを書かせていただいているところがございます。

2番目と3番目が安全に関する活動でございます。2番目につきましては、原子力安全規制行政等への技術的支援及びそのための安全研究ということで、まず大きく二つの柱で、安全規制行政への技術的支援及びそのための安全研究ということで、原子力規制委員会のほうで「原子力規制委員会における安全研究について」というものを出してございます。こういったものを踏まえながら、規制支援に係る安全研究でございますとか、規制委員会のほうの指針類、安全基準の整備等の支援を行っていくというもの。そして2番目として、原子力防災への技術的支援ということで、関係行政機関ですとか地方公共団体の要請に応じて災害時の人的・技術的支援、また、原子力災害対策の強化といったものに貢献していくというものでございます。

3番目の原子力の安全性向上のための研究開発という部分につきましては、規制支援のための安全研究のみならず、原子力システムの安全性向上のための研究ということで、行政機関ですとか民間事業者等が行う安全性向上への支援でございますとか、みずからが有する原子力システムへの実装といったことも含めて、安全な原子力システムの構築の技術面からの支援というものと、先ほどの安全確保のところと少し重なりますけれども、核不拡散・核セキュリティに資する活動といったことで、こちらは実際の研究活動でありますとか取組というものを記載させていただくことを考えております。

そして、4番目のところでございますけれども、原子力の基礎基盤研究と人材育成ということで、まず、ここの中では(1)から(5)までございまして、原子力を支える基礎基盤研究及び先端原子力科学研究の推進ということで、先ほど、中西先生からもご指摘があったような原子力機構の中での基礎基盤研究、また、原子力分野での先端的な研究をしっかりと位置付けて進めていきたいということが(1)でございまして。

また、(2)が高温ガス炉に関する部分で、エネルギー基本計画にも高温ガス炉について研究開発を進めていくことが位置付けられましたが、こういったものなどを踏まえながら進めていく。そして、4ページ目でございますが、水素製造技術などについては民間移転といったようなことも念頭に置きながら、しっかりと目標と成果を明確にして進めるということに記載してございます。

そして、(3)として、量子ビーム応用研究でございます。ここにつきましても、科学技術基本計画などに基づいて、J-PARCやJRR-3といったものを活用しながら、中性子の先端的な研究、また、荷電粒子、光量子といったものの開発を進めていくということに記載させていただきたいと思っております。

(4)につきましては、J-PARCの共用の促進ということですが、J-PARCは特定先端大型研究施設ということで、法律上も共用促進の法律に位置付けられてございまして、法律に基づいてしっかり共用を進めるというものを別立てで記載させていただいております。

そして、(5)のところ、原子力機構としても人材の育成ですとか施設の供用促進といったことを、ここに記載させていただきたいと思っているところでございます。

そして、5番目として、高速炉の研究開発ということで、大きく(1)のもんじゅの研究開発と、(2)の高速炉の実証技術の確立とで記載させていただいております。もんじゅにつきましては、エネルギー基本計画の中でも「もんじゅ研究計画」に示された成果を取りまとめることに向けてしっかり対処していくということを記載いただいておりますので、そういったものを踏まえながらしっかり、新規制基準への対応を含めて進めていくということと、再稼働については国民の理解をしっかりと得ていく活動も進めていくということで、「また」以降のところ、国民に対して分かりやすい形で公表していくといったことを記載させていただこうと思っております。

高速炉の実証技術の確立というところにつきましても、フランスのASTRID計画など、こういった国際プロジェクトへの参画というものを通じながら、研究開発を進めていくというもの。また、第4世代原子力に関する国際フォーラム(GIF)ですとか、そういったものの活用もしながら、高速炉の安全設計基準の国際標準化にも主導的に取り組んでいくといった内容を記載させていただきたいと思っております。

6番目としては、再処理、燃料製造と放射性廃棄物に関してございまして、ここは(1)から(4)まで項目立てしてございます。

(1)が使用済燃料の再処理でございますとか、燃料製造に関する技術開発というところで、軽水炉MOXの再処理であるとか、高速炉用MOX燃料の製造、再処理について、技術的支援でございますとか研究開発というものを進めていく。また、東海再処理につきましては、先ほども予算の説明で少し御説明させていただいたガラス固化であるとか安全確保に関してのところとはまた別の、せん断ですとか溶解といったような部分については、取りやめ、廃止措置を検討していくということを記載させていただいているところでございます。

2番目の、減容化・有害度低減につきましても、先ほどの予算の説明でもございましたが、高速炉でございますとか加速器を用いた放射性廃棄物の減容化・有害度低減の技術開発を進めていくということを記載させていただいております。

3番目4番目が、放射性廃棄物の処分に関する部分になってございまして、3番目が高レベ

ル放射性廃棄物の処分ということで、原子力機構は幌延と瑞浪に地層研究の施設がございますが、こういった施設を活用しながら、技術移転を念頭に置いて調査研究を進めていくというもの。また、代替オプションとしての直接処分の調査研究を進めていくということを記載させていただいております。

また、廃止措置、廃棄物処理処分、みずからの施設の廃止措置でございますとか、研究用施設から出てきた廃棄物の処分といったようなものについて、計画的な実施ということをしつかり書いていきたいということを、記載させていただいております。

また、7番目が核融合で、ITER計画など国際約束に基づいた幅広いアプローチ活動、BA活動などを進めていくということを記載させていただいております。

資料2-1の7ページ目になりますけれども、最後に、こうした直接の具体的研究開発の活動と併せて、産学官との連携強化、社会からの信頼確保のための活動ということで、イノベーション創出に向けた取組、産学官連携の取組でありますとか、原子力事業者への支援、国際協力、社会や立地地域との信頼確保に向けた取組を記載させていただこうと思っております。

ローマ数字の5番目以降が、業務運営の効率化に関する事項ということで、経費の合理化・効率化、人件費の適正化、契約の適正化、情報技術の活用といったものを記載させていただき、先ほども少し触れさせていただきましたが、一部業務の分離統合ということで、核融合でございますとか量子ビーム研究というところについては分離していくというところに向けて円滑に進めていくということを記載させていただいております。

ローマ数字の6番目が、財務内容の改善というもの。7番目のところが、その他業務運営に関する重要事項ということで、マネジメント体制の確立ですとか内部統制、研究組織間の連携ということに記載させていただいております。マネジメント体制のところは、(1)の効果的、効率的な組織運営で、理事長のリーダーシップのもとで、安全を最優先として進めていくということを記載させていただいております。

2番目の施設・設備に関する事項については、着実に、終了した施設については廃止措置を行っていくなど必要な取組を進めていく。そして、国際約束の誠実な履行、人事に関する事項ということで、ここのローマ数字の5番目以降は研究活動の内容というよりは、事業のマネジメントでありますとか財政、しっかり効率的にやっていくといったようなものを記載させていただいているところでございます。

参考資料のほうで、今説明させていただいた新しい中長期目標に関しての案と、現行の中

期目標について、これまでのものをこのようにまとめているというものが分かる資料を用意させていただきました。

簡単ですが以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは質疑を行います。

阿部委員から、どうぞ。

(阿部委員) 時間が大変おそくなって、主に私がいろいろ質問するのでおそくなってまことに申しわけないのですが、かといって、いろいろ大事な問題なので、二言、三言、言って、あとはいいだろうというわけには、ちょっと私はそれでは委員の責任を果たせないのではないかと思うので、申しわけありませんけれども、もう順次昼休みの時間になっていますけれども、質問させていただきます。

最初に、国立研究開発法人というのは新しい分類としてできたということを御紹介いただきましたけれども、これはそういう国立研究開発法人というものにするによって、何かほかの独立法人と違いがあるのでしょうか。

(石川課長補佐) 一つは、国立研究開発法人ということで、ほかの独立行政法人とまず大きく違うところが、研究開発を行う法人という関係も踏まえて、これまでの中期目標期間が5年というところを、更に長い目で見ると形をとれるというところは、一つ大きな制度としての違いかと思えます。

また、評価の仕方につきましても、ほかの法人と制度の仕組みとして違うところは、主務大臣が評価していくという位置付けになったこと自体は一緒なんですけれども、研究開発法人ということでしっかり、その研究開発について、専門家の観点から意見をいただく審議会を設けて、しっかり主務大臣の評価に貢献するといったものが制度的に導入されたというところがございます。

また、これまでと違うところは、言い方として、この「研究開発成果の最大化」というような表現になってございます。これまではほかの法人と同じような並びで、「国民に対してのサービスの向上」というような表現の中で業務を記載していたところが、「研究開発成果の最大化」というところが、一つ同じ業務をやるにしても、研究開発成果を最大化していくという一つの明確な、これまでと少し違った見方で進めていくということが変わってきているところかと承知しております。

(阿部委員) あえて、わざわざ国立という文字を入れたということは、大事な研究開発なので

国が資源を投入してやらなければいかんと、こういう気持ちがそこに入っているということだろうと思います。同時に、研究開発であるということで、そのためには、いい研究開発をしてもらうためには、ある程度自由がなければいかんということと、もう一つは、ある程度長く時間がかかりますので、そういう配慮も必要だということで、おっしゃったように7年という長期になったと。ただ、私は世間常識的には7年というのは余り長期ではないのではないかと思いますけれども、それはそれとしてですね。ということと、最近の別の分野での事案などを考えると、余りにも短期的な成果に目を向けて競争的にお金をつけるということをする、逆に言うと本当の意味での自由な長い目を見た意味のある研究が芽を潰されてしまうかもしれないということがあるのではないかと、私は門外漢ですけれども、申し上げたいと思います。

その意味において、ざっと全体を見てみて、私の一つの大きな印象は、原子力研究開発機構に余りもう夢が残っていないというのが私の印象でございまして、伺うところによると、例えば核融合の話はほかにやらせるんだと、それから量子ビームとか、いわゆる放射線を、核反応をエネルギーとしてではなくてほかの分野に使うという関係もほかに持っていくんだという話で、要するに夢はどんどん研究機構から取られて、機構には早い話が人材を集めるべき、若い人を集める夢のあるものが余り残っていないのではないかなというのが私の率直な印象でございます。

そう申し上げた上で、もう一つ質問したいのは、この前文中の中期計画の一番長い文章の1ページ目の下のほうに、原子力基本法を引用して、この機構の目的を書いてありますよね。そこでは、読みますと「核燃料サイクルを確立するための高速増殖炉及びこれに必要な核燃料物質の開発並びに核燃料物質の再処理に」云々とあります。つまり、50年ぐらい前にできた基本法の、高速増殖炉をこう目指してやるんだということを非常にここにばーんと書いてありますが、これは依然として文部科学省が原子力研究開発機構に託す大きな目標であるというふうに考えておるといえることでしょうか。つまり、増殖炉をやるということが、そういうお考えなのではないでしょうか。

(石川課長補佐) 昨年4月に閣議決定されたエネルギー基本計画の中でも、もんじゅ研究計画、文科省のほうで策定しておりますけれども、もんじゅ研究計画に基づいた成果をしっかりと出すということが一つの目標設定としてあると認識しております、その中には当然、廃棄物の減容化の観点で高速炉の活用というものもある一方で、増殖という観点も引き続きございます。

文部科学省としても、核燃料サイクルの中で、高速増殖炉を使った高速炉体系でのサイクルというものが、やはり日本の原子力政策の中の重要なものだという位置付けについては、今もやはり必要なもの、重要なものという認識でございますので、引き続き、基本法にも記載がありますように、核燃料サイクルの確立という観点での増殖という観点も、引き続きしっかり原子力機構の中で、その成立性に向けたデータの取得といったようなところは、しっかりやっていただきたいと考えております。

(阿部委員) なるほど。ということは、つまり増殖というのは、ウランに中性子を当ててプルトニウムをどんどんつくって、それを燃料にすると、これが増殖だと、こういうことですかね。そうしますと、文部科学省の基本認識としては、ウランの資源は近いうちに少なくなると、供給が問題があると、よってプルトニウムの増殖炉を研究推進する必要があるんだと、こういうお考えですか。そういう認識でございますか。

(石川課長補佐) 必ずしも、すぐにウランが燃料として枯渇するかどうかというところは、様々な状況があると思えますけれども、一旦燃料として使ったウランを有効活用していくということ、また、出てきたプルトニウムも含めてしっかり燃焼させて有効活用していくというような部分。また一緒に、増殖という観点だけではなくて、廃棄物の減容化ですとか有害度低減という観点でも高速炉、高速増殖炉が、今後も日本の原子力をやっていく中で、一つの核燃料サイクルを進める上での重要なファクターであることは、引き続きそういう認識でございます。ここからどのような今後の先行きが出てくるかというのは、引き続きしっかり見ていかなければいけないところではございますけれども、現時点においてしっかり、高速炉体系についてもデータ取得を進めながら追求していくということが必要かと思っております。

(阿部委員) そうしますと、これは紙の中段のほうにもんじゅのことがずっと書いてありますけれども、これから安全性その他のことを作業をして、運転を再開すると。そこにおいては、減容化・有害度低減というようなことが書いてありますけれども、同時に、今おっしゃったところによると増殖炉としても研究を続けるということは、つまり当初考えたようなウラン燃料に照射をしてプルトニウムをどんどんつくるということを研究を続けるということでございますか。

(石川課長補佐) 有害度低減ですとか減容化という形で高速炉を回すということ自体で、その活動の中でも当然ウランからのプルトニウムの変換、増殖に関わるものもデータとして当然、同時にとれてまいりますので、しっかり高速炉がどう活用できるかというところで、増殖に

関わるデータも取得しながら、可能性を追求していくことになろうかと思います。

(阿部委員) 今のところに減容化という言葉が出てまいりますよね。減容というのは、何を減らされるということを考えておられるんですか。

(石川課長補佐) 端的に申せば、高レベル放射性廃棄物の減容、容積を減らすということを考えております。高レベル放射性廃棄物の中で、使用済燃料から再処理をして、有効なウランであるとかプルトニウムを取り出して、そちらのほうはまた燃料として再利用する。それ以外のものが今、高レベル放射性廃棄物という形になる、ガラス固化体を作成するという形になってございますけれども、その高レベル放射性廃棄物の中でマイナーアクチノイドと言われる核種などは長期の取扱いが必要になってくるものでございます。また、高レベル放射性廃棄物自体も熱を持ちますので、ある程度の距離を置きながら最終処分していかなければいけない。こうしたことが今の処分体系では検討されております。そうした中で一番半減期の長いようなマイナーアクチノイドを中性子を当てて別の核種に変換していくであるとか、しっかり分離しながら容量をコンパクトにしていくということで、減容という観点でいけば廃棄物の容積を減らしていく。有害度低減という観点でいけば、何万年といったような単位で管理しなければいけないものが、もしかすると数百年単位での管理で、自然放射線のレベルになるかもしれないと言ったようなことを考えながら、研究を進めております。

(阿部委員) 岡委員長からすると、阿部委員はそんなことも知らないで委員をやっているのかと思われるかもしれませんが、他方、この紙によると、もんじゅの運転再開については国民の理解を得てやっていくということで、恐らく国民の99.9%は岡委員のような原子力の専門家ではなくて、私のような素人だと思うので、私はこの文章において、もんじゅを何のためにどうやってこれから使う、そのために、なぜこの維持費も払って再開しなければいけないのかということ、説得力を持って私は国民に提示する必要があると思うので、なかなかこの、私も素人ながら読んでもなかなか分からないので、質問申し上げているのですが。

そうすると、減容化するということは、今は普通の軽水炉でウラン燃料を使って使用済燃料ができて、それを六ヶ所で再処理をして、プルトニウムと使用済みウランを分けて、残り的高レベル廃棄物が出てくると、それを減らそうと、こういうことで、そうするとその分けたものをまたどこかに持ってきて、おっしゃるとおり中性子をまた照射しなければいけないんですね。そのような研究をなさるといえることですか。

(石川課長補佐) おっしゃるとおりです。使用済燃料の中に含まれている、使えるものは使えるものとして取り出す。それ以外の高レベル放射性廃棄物になるものの中にも、今申し上げ

たようなマイナーアクチノイドのような、そこを更に処理することによって管理が劇的に短くなるかもしれないという可能性がございますので、そういったマイナーアクチノイドなどが、高速炉の中で中性子を当てることによって核変換させて有害度を低減できるかもしれないということに向けた研究を行うということで、先生がおっしゃるように、そういったマイナーアクチノイドがある程度含まれた燃料を装荷して試してみるというようなことが将来的には研究として考えられると思います。

(阿部委員) そこで実際、量的に伺うと、使用済燃料の再処理した結果出てくるものは、圧倒的にこの重量的には分離ウランが大宗で、残りが数%分がプルトニウムで、残りの数%分が高レベル廃棄物ということで、それからまたMOX燃料をつかって軽水炉で燃やすということは、またそれも使用済燃料になりますね。それもまた再処理して、そこからまたこの廃棄物が出てくるわけですけれども、その研究もなさるんですか。

(石川課長補佐) そういう意味では、軽水炉MOXの再処理といったような部分も、課題としてはちゃんとその中にも含まれてくると思います。

(阿部委員) すみません、もんじゅの話はまだ聞きたいのですが時間があれないので、ほかの点を二、三だけ質問したいと思いますが。

この本文の中で、東電福島第一の廃炉と汚染水対策に取り組むと書いてありますが、残った問題は、除染とか、それから付近の住民の健康管理というような問題があるんですけれども、それはやらないんですか。

(石川課長補佐) 周辺の、いわゆるオフサイトのところの除染という観点では、環境回復という表現で(2)で位置付けて、本文のほうでいきますと6ページのところで記載をさせていただいているところがございます。ただ、人への影響ということになりますと、原子力機構の範囲としてはそこまではできないところで、原子力機構としては環境回復という観点で、どういふうにその除染をするのが効率的かであるとか、特に今ですと森林であるとかダムであるとか、その除染というものが非常に難しい。天候によっては、そういった森林であるとかダムにたまっているようなものが生活圏のほうに流れてくる可能性が十分あるといったことを、どのように予防していくか。若しくは、そういった天候によって流れてきた場合に、どこにホットスポットがまたできやすいかとか、そういったものを例えばシミュレーションする技術であるとか、除染する技術というものを地元自治体に提供しながら、帰還計画に役立てていただくとか、住民の方が帰還した後の対応として、自治体が行う取組に生かしていただくといった取組を、原子力機構としてしっかりやっていきたいと思っております。

(阿部委員) 本文の12ページに飛びますけれども、このもんじゅの関係の記述が一番最後に、「第4世代原子力システムに関する国際フォーラム及び日仏ASTRID協力等の活用により、高速炉の安全設計基準の国際標準化を主導する」とありますが、この国際フォーラムというのは、そういうのがあるんですか。

(石川課長補佐) 通称でG I F、ジフと言っている国際協力の枠組みがございまして、そういったものを活用しながら、こういった国際標準化の取組を進めていくということを考えております。

(阿部委員) そこで次の6の(2)の最初ですけれども、エネルギー基本計画を踏まえつつ、国際的なネットワークを拡充しつつ、減容化・有害度の低減。この減容化とか有害度の低減に関する国際ネットワークというのは、どういうものなのでしょうか。

(石川課長補佐) 直接的に明確にそのためのネットワークというものがあるというよりは、先ほどの質問の中にもありましたような、フランスとの連携でありますとか、例えば加速器を用いた減容化ということであれば、例えばベルギーなどが積極的に活動を行っておりますので、そういったところとの連携、ネットワークを構築しながら進めていくということで考えております。

(阿部委員) すみません、まだ幾つか伺いたいことがあるんですけれども、大分みんな時間が迫ってそわそわしているようでございますので、できれば私またもう一度機会をいただきたいんですけれども、そういう要望を述べて、私は今日はここで終わりたいと思います。

(岡委員長) 中西先生、お願いします。

(中西委員) 二つだけ伺わせてください。18ページで、一部業務の分離、統合というところで、「改革の基本的方向」を踏まえ、核融合研究開発及び量子ビームの研究の一部を分離し、放医研に統合と書いてあるのですが、「改革の基本的方向」とは何かについて具体的にその内容を示していただけないでしょうか。それから、切り離した後にその部分の研究の進展がうまくいくように、切り離す側としてはケアをしてあげることも大切だと思います。

それから、この一番下に「内部統制の強化」とありますが、原子力研究開発機構は共同利用機関でもありますから、外部の人がたくさん使うわけです。ですから業務に関係するすべての関係者のことを考える必要があると思います。内部の人だけよく統制されていても、ハドロン実験施設の事故のように、ほかから来る人の問題もあります。そこで、統制の強化ということには、内部、外部の両方を入れていただければと思います。

以上でございます。

(石川課長補佐) ありがとうございます。これからまだ目標を具体的に詰めていく段階で、いただいた御意見を参考にしながら検討したいと思います。ありがとうございます。

(岡委員長) ありがとうございます。それでは、私のほうからも質問させていただきます。ちょっとたくさんありますので、30分以上かかると思います。

まず、安全研究なんですけれど、過酷事故の安全研究の知識化といいますか体系化、これは非常に重要だと思います。そういうことがほとんど出てこない。何で重要かという、スリーマイルでもオンサイトの片づけをやっていたわけではないんです。この福島事故の経験を将来に生かすためには、それを体系化しないといけない。必要な研究は行わないといけない。そういうことが非常に抜けていて、原子力機構は日本の原子力の中核機関なのに、とりあえず予算がないのか、福島の片づけというオンサイトのことが書いてあるんですけれど、ちょっとその先のことが非常に抜けている。

最初に質問したほうがいいんですけれど、この7年間というのは非常に長くて、そういう意味ではこの計画で7年間そのまま走ればいいという感じがしないんですね。7年間ないと、まとまった成果を評価していただけないというのは分かるんですけれど、逆にこの、今日出ている中期目標で7年間そのまま走られたらちょっと困るなというのが、正直な感じですが。中間的なところでローリングといいますか、今申し上げるようなことも少し、あるいは最初から考えていただけるとありがたい。

もう一遍言いますと、過酷事故なんですけれど、なぜ必要かと言いますと、福島は一例なんです。やはりこれをいろんなところを補って体系化しないといけない。実は過酷事故の実験とかは海外で非常にたくさんあります。それから、JAEAでも昔はやっておられて、途中でアメリカの安全研究が下火になったのを受けて途中で中断、あるいはもうほとんど受託研究になったというようなこともあるのですが、いずれにしてもJAEAを中核として、共同利用といいますか、それで得られる知識をを、体系化するところをやらないといけない、日本でそれをちゃんとやれるところは原子力機構以外はない。放射性物質を使えるところもJAEAしかないということです。プロダクトとして例えば解析コード、データベース、それから安全に関するを体系化された知識、それらが集積されている。あるいは報告書になっている、研修資料になっている、教科書になっている。そういう作業が必要なんだと思うんですけれど、その作業の一部は例えば継続教育とか知識継承ということでもできる、報告書とか資料とかいうものをつくることできると思うんです。JAEAの大きな機能として大きな共同利用施設の運営とその成果の体系化、あるいは知見の集積の役割というのがあるは

ずなので、それは非常に抜けているなという感じがいたします。

そこは産業界だけではできない。過酷事故の対策設備というのはフィルターベントとかいっぱいありますけれど、まだ第1世代、第2世代だと思います。改良の余地はいっぱいあります。それは産業界の仕事なんだと思うんですけど、やはり未知の領域といいますか、未知の領域をちゃんと見つけて研究して、それを体系化していかないといけない。未知の領域の解明は大学向きなところがあります。大学、研究機関、産業界。大学と産業界をつなぐ間のものとしても、やはりJAEAに期待するところは非常にあるのではないかと。

ちょっと厳しいことを言えば、今までは過酷事故については、欧米の情報をもとにいろんなことをやってきている。これでは底が浅くて事故で後手に回った大きな理由ではないかとも思います。日本特有の事象を見落とした大きな理由ではないかとも感じます。

それから、国際的責任も果たせていない。これから果たそうとしているということなのですが、まずは自分たちがきちんとやるのが一番重要な国際的責任であると。もう二度とあんな事故を起こしてくれるなど、みんなに思われております。各国に、世界中に非常に迷惑をかけている。国際貢献よりも、まず自分たちがきちんとやるべきことをきちんとやるのが、日本の原子力政策の根幹だと思いますので。

過酷事故については、過酷事故のちゃんとして使えるコードもまだ今開発中で、日本にはないというようなこともあって、非常におくれている、このところは仕組み、体系化という……ちょっと後で申し上げるのですが、安全研究というのは実は規制庁にも経産省にも文科省にもまたがった大きなプロジェクトだと思うのですが、やはりそういうのをまとめて自主的にJAEAがやっていただくというのが、やはり一番ちゃんとした姿ではないかと思うんですけど、それが一つです。

それからもう一つ、今まで日本の原子力の計画に非常に大きく抜けていたのが、国際展開という視点です。これは今もう日本の輸出なんていう話でちょっと部分的にありますけれど、研究開発についても国際展開の視点が非常に抜けていた。これまではほとんど開発したものは日本で使うということを想定をしているいろんな計画が出来ていたけれど、事故以降そういう状況ではないということがあります。現在は計算コードなんかもアメリカに依存しているものが多いんですね。アメリカから使ったらいけないと言われたら、日本は非常に困る状況になります。これは当たり前なんですけれど、実は、世界中の国は最初から国際展開が念頭にある。例えば昔のドイツ。ドイツはウェスティングハウスからのライセンスを2年で打ち切って軽水炉技術を自前のものにして、違約金まで払って原子炉輸出をしています。それ

から、最近の韓国。韓国は自分のプラントを海外に売ろうとしたら、米国とのライセンス契約で売れなかったということがあって、国産化と研究開発をしっかりとやって、計算コードも自分でつくっています。中国はもう初めから分かっている、計算コードは組織的に自分たちでつくっています。そういうことが日本では非常におくれている。国際展開という観点でいろいろな計画を見直す、そしてJAEAの計画もつくっていただくということが必要ではないかと思います。

それから、先ほど、高速炉のお話が出ていますけれど、やはり軽水炉が再稼働していきまじ、まだまだ使われるとおもいます。安全研究だけではなくて、高経年化もありますし、いろいろな研究開発があるので、JAEAでも軽水炉関係の研究開発も安全だけではなくちゃんとやるということが、求められている。国民の観点から、原子力利用という観点から求められていると思います。

それから、もう一つは、研究開発のプロダクトが余りよく見えないんですね。これは中期目標ではそこまで書き切れないということもあるんですけど、やはりどういうプロダクトを出すのが重要。プロダクトというのは例えば大学の場合は学生と研究論文です。企業の場合は製品とサービスですね。JAEAの場合はちょうど間の組織ですので体系化された知識とか計算コードとかデータベースとかがプロダクトの例ではないかと思います。ただ、ずっと研究していたらいいというわけではないんですね。やはり大きなお金を使って、給料も税金でもらっているわけですから、プロダクトとして、じゃあ皆さんのプロダクトがそれぞれ何なんだということを明快に意識をして、それから時間はコストなんだということもきちんと意識をして。給料は出るわけですけど、やはり普通だとそういうことではないんだということで、プロダクトを意識した経営というのがもっと要るのではないかと。

それから、計画にも書いてあるんですけど、研究施設の廃止措置ですね。廃止措置を進めるということになっているんですけど、いろんな研究施設があると思いますが、やはりそこで従事された方が、その施設を一番よく知っていますから、その人がリタイアし引退した後もふくめてもいいんですけど、働けるうちにやはり片づけをちゃんとやるということが重要で、ドイツのカーlsruエ研究所とかユーリッヒ研究所はそういうことをやっていると思いますので、そういうことも参考に、少し、もうちょっと積極的に考えなければいけないのではないかと。

それから、継続教育のお話が出ていないんですね。人材育成、若い人を育てますよ、それから知識継承という言葉は出ているんですけど、継続教育というお話は出ていないです。

これは組織で既に給料をもらっている人の能力をいかに育てるかということで、このキーワードが抜けているということが非常に奇異に感じられます。やはり、いる方の能力をどれだけ高められるかが組織で一番重要なのに、それが書かれてないと。特に全体を俯瞰的に見る能力が非常に不足していたのではないかと不足している。そういうことが原因で、全体を俯瞰するようなレポートもなかなか出ていないのではないかとというようなこともあって、そういう継続教育、それから知識継承というか、そういうところはやはり非常に重要なのではないかとことです。継続教育については、研究的な面だけではなくて、組織の管理とか品質管理とか、そういう形の、マネジャーになる場合はそういうことも必要なんだと思うのですが、企業では継続教育としてやっておられるようなことが、JAEAできちんとなされているのかどうか。

それから、もう一つは、研究所等廃棄物の処分場の立地の話が出てこない。これはやはりJAEAのミッションになっているわけですから、これはきちんと進めるということで、位置付けていかないといけないのではないかと。

それから、もう一つ、各国の研究開発と比べますと、日本は実用化のところが非常に弱かった。何か研究開発してきたんだけど、それで物をつくるんだけど、実用化のところが非常に弱い。諸外国はそんなことはありません。実用化のところも、それは経産省や産業界のほうの役割なのかもしれないけれど、税金を使ってやったことはきちんと実用化して、国民にその利益を還元することでないとやはりおかしくて、その実用化のところの方策を、これはJAEAだけの課題ではないのかもしれないんですけど、よく考えないといけない。最近、イノベーションのほうでドイツのフラウンホーファーの例なんかがございますけれど、これは大学と研究機関と産業界が最初から組み合っているいろんなことをやるものとかですね。こういうものを参考に、やはり、例えば研究開発評価委員会みたいな外部の委員がたくさん関与している、そういうものもありますけれど、そういうものを少し組み替えて運用するかですね。アイデアを出して、生み出していけないのではないかと。

それから、研究開発テーマを検討する仕組み、今のと似ているんですけど、やはり研究テーマも新たに生み出していくとといいますか、シーズを出して育てていくと。日本はどうしても国内のニーズに対応したことをずっとやってきて、それが本来は80年代で終わらないといけなかったのに、これは原子力だけではなくていろんな分野でも続いているとおもいます、非常に変なことになっていきますけれど、原子力についても国際展開を踏まえてそのシーズから育てていくとといいますか、そういうことが必要なんじゃないかなと思います。

それから、特に気になっているのは、この中で安全研究の規制に関わる場所です。組織を別にしてくださいと、書いてあるんですね。7ページの上。これは全く逆行しているというか。機構は安全規制の研究組織は別にしてくださいと書いてあります。これは安全の確保という観点から全く逆行しているといえますか、とんでもないといえますか、そういう感じがいたします。安全規制行政というのは独立と言われるんですが、これはあくまでも自立といえますか、孤立ではなくてですね。見かけ上組織を分けることではないと思います。これはNRCの例があるので参考になると思うんですけど。国民にとって最も重要なのは、その安全が未知の分野を含めてきちんと研究されていくことです。要するに福島で津波を見落としたのは、まさに規制対象でなかったから見落としたといえますか。この反省が、組織を分けてしまうと生きない恐れがあります。大体、何を規制しないといけないか分からないと、規制対象かどうか分からないわけですから、組織を分けてくださいという発想が理解できないのです。

それから、未知の領域も含めて安全研究全体を見る役割がどこかに必要です。以前は原子力安全委員会にはあったと思います。しかし今は安全研究全体を調整するところがなくなってしまっている。やはり規制委員会に期待したいと思います。繰り返しになりますが、自分の規制に関わる場所だけ縦割りでやることを独立法人に求めるというのは、理解できないといえますか。原子力機構は独立行政法人ですから組織を分けて運営をしてくださいなんていうことを行政庁が言っているのかどうかということも感じます。独立行政法人にも自立性というのがあると思うので。これは奇異に感じるということも申し上げておきたいと思いません。

もう一つ言うと、役所の縦割りのというのは、一番日本の悪いところでありまして、これは絶対直していただかないといけない。国民の目線から言うと、おかしいですから、TPPでも役所縦割りだとかいって非難されていますけれど、縦割りは福島事故の遠い原因の一つなので、これは世界に対する責任ということであるともおもいます。安全行政がもう三つに分かれてしまっただけでとんでもないということになりますので。

それから、あと細かいことなんですけれど、3ページの真ん中あたり、安全のところ、福島事故の経験を世界と共有して貢献していくと書いてあるんですけど、さっきちょっと言いましたけれど、貢献の前に自分のことをきちんとやらないといけないということで、これはどこかから持ってきた文章で、福島で今、予算で御説明いただいたことを書いていただいていると思うんですけど、重要なところは自分のところをきちんとやるということ、ど

こかに入れていただきたいなど。

それから、4ページなんですけれども、安全確保に関する事項の一番最後で、これらの取組により、機構が行う原子力研究開発の安全を確保するために、機構に対する国民社会の信頼を醸成すると書いてあるんですけれども、ちょっと「醸成する」という言葉が余りにちょっと・・・と思います。今、信頼はない状態だと思って、回復するといいますか、ちょっと「醸成する」というと余りにも無責任な感じがいたしますので、そういうつもりでお書きになったのではないのかもしれませんが、ちょっと申し上げておきたいと思います。

それから、5ページの上から7行目あたりのところに、さっきも申し上げたことが書いてありまして、人材の育成や技術・知識の継承に留意すると書いてありまして、継続教育的なことが出てこないんです。400億円が人件費ですから、この人件費をいかに有効に、人材をいかに有効に使っていただくかということが、もう極めて重要でありまして、それは是非申し上げたいと思う。先ほど、知識の体系化をするというようなことも継続教育の一つだと思います。知識継承にもなります。

それから、そのほか、あとは細かい用語とかはあるのですが、やはり一般予算がほかにとられてしまって非常に少ない。原子力予算、核分裂関係の予算、原子力利用のところの予算が少なくなっているのではないかと思うので、ちょっとバランスを考えてほしい、やりたいことがもう少しできるように配慮をしてあげないといけないのではと思います。

阿部先生のおっしゃった夢とかシーズとかも重要なのですが、まずそれを生み出す仕組みをつくらなくてはいけなくて、例えば、さっきちょっと申し上げましたけれど、いろんな研究開発評価委員会などもありますし、経営顧問会議もあります。それから、外の方に何かオーケーと言ってもらって何か進むよという、そういう感じにどうしてもなりがちになっているのは、やはり周りの責任もあるんだと思うんですけれども、そういうことではないはずなので、自立的にやっていくと。ただ、プロダクトは厳しく問われると、そういう感じのことがJAEAの中長期目標として必要なのではないか。

キーワードをもう一回申し上げますと、安全、それから国際展開、軽水炉技術、実用化、プロダクトを意識した研究開発と組織運営、継続教育、知識の体系化、俯瞰的能力、国民目線などではないかと思います。

ちょっと長くなりましたけれど、私の意見は以上です。

(石川課長補佐) ありがとうございます。全体にわたって様々御意見いただいて、ありがとうございます。

少し、例えば先ほどの知識の継承といったようなことなど、今書いてある記載で不十分なところは、また改めて本日いただいた御意見を踏まえて、どのような形で目標の中で書けるのかどうかというところを検討していきたいと思います。

また、福島第一を教訓にした話につきまして、例えば6ページの上から3行目、4行目に、廃止措置等に係る研究開発を通じて得られた知見をもとに、事象解明に向けた研究も強化と、事故進展がどのように起こったのかといったような研究も強化して、今後の軽水炉安全の向上にも貢献といったような記載はさせていただいたりしております。

あと、廃止措置のところ、原子力機構が行う研究の廃棄物に関しては、14ページの真ん中あたりですね。機構が行う低レベル放射性廃棄物の埋設事業においては、社会情勢等を考慮した上で具体的な工程等を策定し、それに沿って着実に実施するというので、こういった表現を入れながらやっているところもございます。

いずれにしても、今日御意見いただいたものを踏まえて、ここから更に書き方をどのように考えていくか。ものによってはもしかすると目標ではなくて計画のほうに位置付けるというものもあるかもしれませんので、その辺も含めて検討していきたいと思います。

どうもありがとうございます。

(岡委員長) 先生方から何かございますでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、全体を終わりましたので、本日の議論も踏まえて、原子力委員会としての考えをまとめるかを検討していきたいと存じます。よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

その他について何かございますでしょうか。

(室谷参事官) その他について、若干お知らせのほうがございます。資料第3号として、第1回原子力委員会の議事録を配付しております。御参照ください。

次回の会議予定でございますけれども、2月10日火曜日の10時半から、第6回原子力委員会を開催する予定でございます。場所は、この中央合同庁舎8号館の共用C会議室となっております。

来週につきましては、13日金曜日に臨時会議を開催したいと考えております。基本的考え方に関する議論でございまして、NPO法人原子力資料情報室共同代表の伴氏より御意見をいただく予定でございます。併せて御案内いたします。時間といたしましては、2月13日金曜日13時30分を予定いたしております。

以上でございます。

(岡委員長) その他、委員から御発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御発言ないようですので、これで終わります。

ありがとうございました。

—了—